第8章　新たな海上公園への取組

第１節　海上公園の構想と計画……185

第２節　海上公園事業の現況……193

第８章　新たな海上公園への取組

第１節　海上公園の構想と計画

１　海上公園構想

〔臨海開発部海上公園課〕

東京の海はかつて、①のりや魚介類を供給し、②水遊び、釣りといった余暇を楽しむ場であり、③食糧、燃料等の生活物資を運ぶ船の着く港であり、④低湿地を埋め立て、市街地を作り変えていく場でもあり、都民生活と大きな関わりをもっていた。

しかし、昭和30年代の高度経済成長を契機として急速な産業化が進められ、臨海部においては、大規模な埋立てによって、都民と東京の海とのつながりは希薄なものになってしまった。このような背景を受けて都は、今までの行政のあり方を見直すとともに、海が果たすべき役割を十分配慮した上で、計画的に自然を保全し、都民が自然と触れ合いながら、スポーツ・レクリエーションが楽しめる場とするなど、都民に海を取り戻す施策を検討することとなった。これが海上公園構想である。この構想は全庁的な海上公園構想プロジェクトチームによって検討され、首脳部会議によって昭和45年12月に正式に決定された。

海上公園構想の基本的な考え方

① 海の都民への開放は、葛西沖から羽田沖までの海域にわたる一体的な構想のもとに進める。

② 海～海浜～陸上と続く一連のレクリエーションスペースの中で、都民の様々なレクリエーション活動が有意義に行われるよう、施設は効率的重層的に組み合わせ、配置する。

③ ①及び②の具体化に当たっては、都民の参加を得て、よりユニークなアイデアを投入するとともに、公園施設の管理運営には都民の知識及び経験を積極的に活用する。

２　海上公園計画

海上公園構想を実現するために、更に都民及び学識経験者等の意見を積極的に取り入れ、実施に必要な具体的な計画が検討された。その結果、最終的に次のような内容をもつ海上公園計画を昭和46年８月に取りまとめた。

(1) 実施にあたっての基本的考え方

① 東京湾の水を浄化し、自然を回復して都民に提供する公園とする。

② 都民が創造する多様なレクリエーションの場として発展する公園とする。

③ 既成市街地のオープンスペース計画と関連する公園とする。

④ 都民が参加する公園とする。

(2) 整備、管理運営方法

① 既成の整備、管理運営組織になじむ計画は、従来手法を活用する。例えば都立都市公園、道路の緑化整備は建設局、区立公園は特別区など。

② 上記以外のものは港湾局が整備、管理運営し、事業を担当するとともに、海上公園全体計画の調整機能を持つ専管組織を設ける。

この海上公園計画に従い、整備事業を昭和47年度から開始した。

海上公園と都市公園の違い

区　　分	海　上　公　園	都　市　公　園
法的位置付け	①　東京都海上公園条例により管理される（法律上の根拠は地方自治法の「公の施設」） ②　原則として、都市公園法の適用を受けない	①　都市公園法により管理される ②　一般に、都市計画法による都市計画施設として決定されている
性　　格	臨海部において、積極的な親水性を持った自然に親しむ公園	都市環境の保全と同時に、幅広い利用を受け入れる公園
設置可能な施設	都市公園法に掲げる施設に加え、港湾環境整備施設（港湾法第２条第５項第９号の３）、干潟など自然環境保全施設、レクリエーション水域、係留施設、旅客施設など	都市公園法第２条第２項による園路、広場、植栽、花壇、ベンチ、遊具、野球場、植物園、売店、便所など
占用可能な物件	都市公園法に掲げる施設に加え、船客待合所、航路標識、公害観測施設など	電柱、水道管、地下鉄などの公共公益施設、郵便ポスト、公衆電話など生活関連施設、非常災害や博覧会等のための仮設施設など

(3) 全体計画

海上公園構想の実現に向けて策定された海上公園計画は、臨海地域において都及び特別区が実施する公園・緑地事業について総体的に示した全体計画である。

この計画において最も大きな位置付けがなされているのが、港湾局が実施する海上公園事業である。

海上公園は、水域における自然環境の保全及び回復を図り、水に親しむ場所である「海浜公園」、ふ頭内の環境の整備を図り、みなとの景観に親しむ場所である「ふ頭公園」、臨海地域における自然環境の回復を図り、緑に親しめる場所である「緑道公園」の３種類に分けられる。東京都海上公園条例に基づき東京都港湾審議会の議を経て、公園個別の計画を決定・告示した上で整備する。

海上公園計画は、港湾を取り巻く社会情勢の変化等に応じて変更を行っており、令和８年８月１日現在、面積は以下のとおりとなっている。

海上公園事業の計画（令和８年８月１日現在）

番号	公園名	計画面積（ha）		
		全体	陸域	水域
海　浜　公　園		935.5	304.8	630.7
1	大井ふ頭中央海浜公園	45.3	40.4	4.9
2	東京港野鳥公園	34.3	22.1	12.2
3	城南島海浜公園	27.3	12.4	14.9
4	お台場海浜公園	53.1	7.4	45.7
5	有明親水海浜公園	39.6	13.1	26.5
6	辰巳の森海浜公園	44.2	36.9	7.3
7	若洲海浜公園	100.1	77.9	22.2
8	葛西海浜公園	442.5	0.0	442.5
9	海の森公園	149.1	94.6	54.5
ふ　頭　公　園		48.7	44.5	4.2
10	コンテナふ頭公園	0.3	0.3	0.0
11	みなとが丘ふ頭公園	5.0	5.0	0.0
12	東海ふ頭公園	6.9	6.2	0.7
13	城南島ふ頭公園	0.8	0.8	0.0
14	京浜島つばさ公園	2.4	2.4	0.0
15	青海北ふ頭公園	2.5	0.5	2.0
16	青海南ふ頭公園	4.5	4.5	0.0
17	水の広場公園	8.9	7.9	1.0
18	青海中央ふ頭公園	2.5	2.5	0.0
19	暁ふ頭公園	3.0	3.0	0.0
20	新木場公園	0.8	0.8	0.0
21	晴海ふ頭公園	3.6	3.6	0.0
22	春海橋公園	2.5	2.0	0.5
23	芝浦北ふ頭公園	0.4	0.4	0.0
24	芝浦南ふ頭公園	1.0	1.0	0.0
25	品川北ふ頭公園	0.6	0.6	0.0
26	有明ふ頭公園	2.1	2.1	0.0
27	有明西ふ頭公園	0.9	0.9	0.0
緑　道　公　園		96.8	93.9	2.9
28	京浜運河緑道公園	8.8	6.7	2.1
29	大井ふ頭緑道公園	3.1	3.1	0.0
30	東海緑道公園	5.3	4.9	0.4
31	城南島緑道公園	2.6	2.6	0.0
32	京浜島緑道公園	3.2	3.2	0.0
33	東八潮緑道公園	0.5	0.5	0.0
34	シンボルプロムナード公園	26.2	26.2	0.0
35	青海緑道公園	0.6	0.6	0.0
36	有明北緑道公園	2.6	2.2	0.4
37	有明テニスの森公園	16.4	16.4	0.0
38	辰巳の森緑道公園	—	—	—
39	夢の島緑道公園	17.2	17.2	0.0
40	新木場緑道公園	6.7	6.7	0.0
41	晴海緑道公園	3.6	3.6	0.0
合計		1,081.0	443.2	637.8

（注１）海上公園事業における計画面積とは、東京都海上公園条例に基づき、東京都港湾審議会の議を経て計画が告示されたものである。

（注２）38 番の計画は６番に含まれる。

海上公園　全体計画図

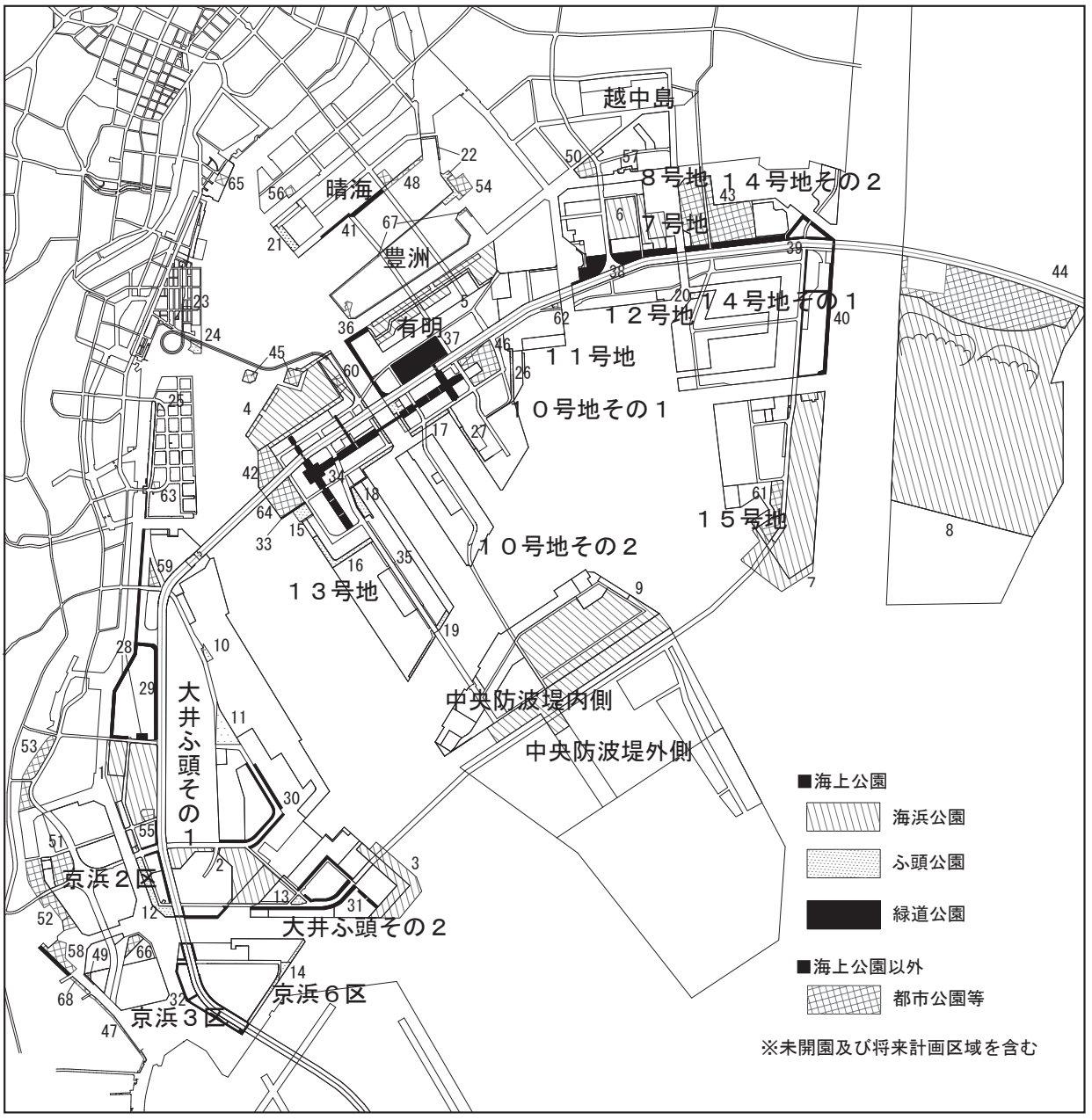

■海上公園

海浜公園	1	大井ふ頭中央海浜公園
	2	東京港野鳥公園
	3	城南島海浜公園
	4	お台場海浜公園
	5	有明親水海浜公園
	6	辰巳の森海浜公園
	7	若洲海浜公園
	8	葛西海浜公園
	9	海の森公園
ふ頭公園	10	コンテナふ頭公園
	11	みなとが丘ふ頭公園
	12	東海ふ頭公園
	13	城南島ふ頭公園
	14	京浜島つばさ公園
	15	青海北ふ頭公園
	16	青海南ふ頭公園
	17	水の広場公園
	18	青海中央ふ頭公園
	19	暁ふ頭公園
	20	新木場公園
	21	晴海ふ頭公園
	22	春海橋公園
ふ頭公園	23	芝浦北ふ頭公園
	24	芝浦南ふ頭公園
	25	品川北ふ頭公園
	26	有明ふ頭公園
	27	有明西ふ頭公園
緑道公園	28	京浜運河緑道公園
	29	大井ふ頭緑道公園
	30	東海緑道公園
	31	城南島緑道公園
	32	京浜島緑道公園
	33	東八潮緑道公園
	34	シンボルプロムナード公園
	35	青海緑道公園
	36	有明北緑道公園
	37	有明テニスの森公園
	38	辰巳の森緑道公園
	39	夢の島緑道公園
	40	新木場緑道公園
	41	晴海緑道公園

■海上公園以外（都市公園等）

都立公園	42	潮風公園
	43	夢の島公園
	44	葛西臨海公園
	45	台場公園
国営公園	46	東京臨海広域防災公園
区立公園・特許事業等	47	森ケ崎海岸公園
	48	晴海臨海公園
	49	昭和島南緑道公園
	50	潮見運動公園
	51	平和島公園
	52	平和の森公園
	53	しながわ区民公園
	54	豊洲公園
	55	大田スタジアム
	56	豊海運動公園
	57	潮見さざなみ公園
	58	大森ふるさとの浜辺公園
	59	八潮北公園
	60	お台場レインボー公園
	61	若洲公園
	62	東雲駅前公園
	63	品川南ふ頭公園
	64	船の科学館
	65	竹芝ふ頭ターミナル
	66	昭和島二丁目公園
	67	豊洲ぐるり公園
	68	見晴らしばし公園

計画から整備までの流れ

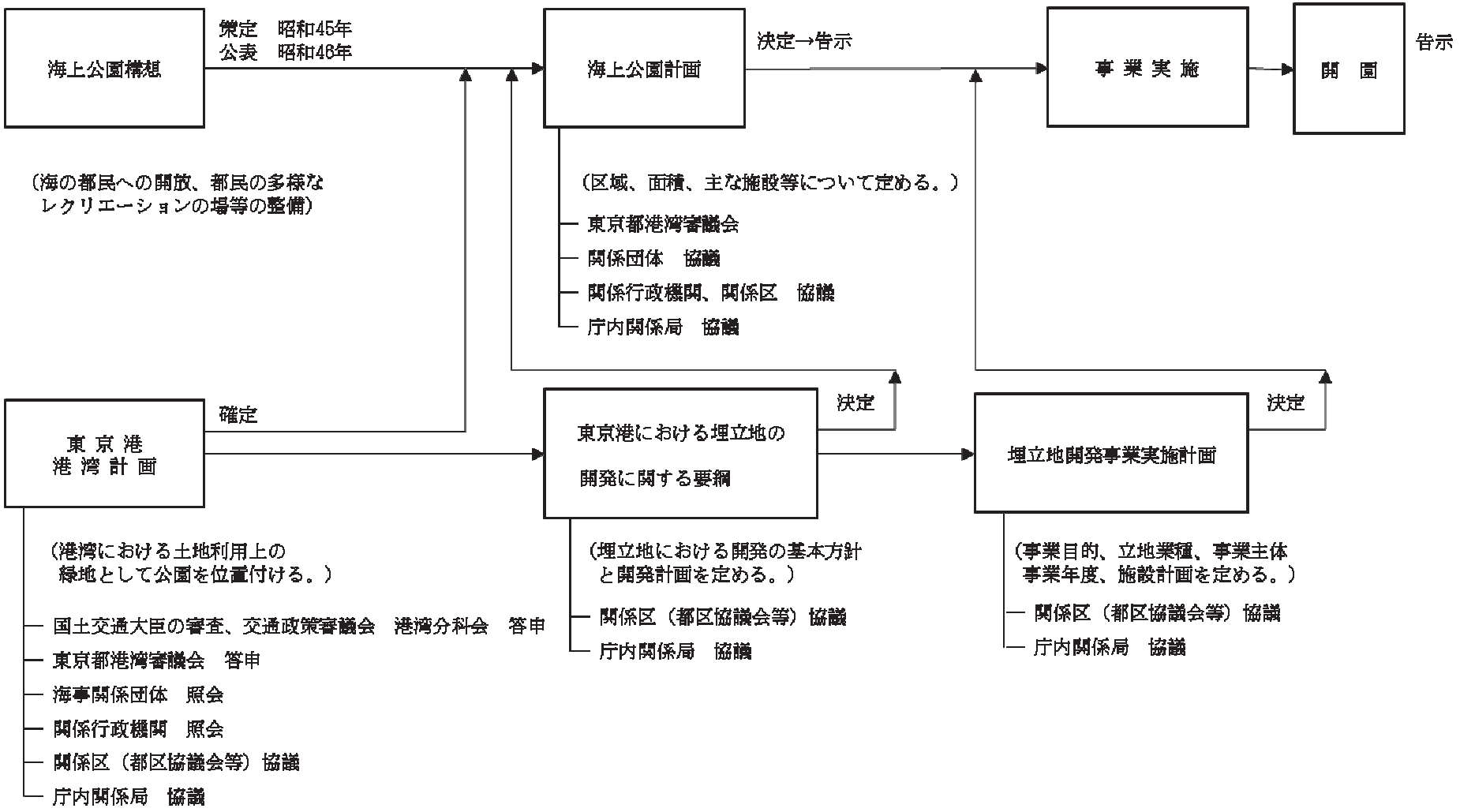

3　海上公園の制度

(1) 条例の制定

海上公園構想は、葛西沖から羽田沖にわたる一体的な構想である。その具体化に当たっては、都の基本施策として位置付けるとともに、構想の理念の実現や公園施設の特殊性が十分に発揮できるようにするために、新たな制度の確立が必要であった。

そこで、昭和 50 年 10 月、東京都海上公園条例を制定し、都市公園とは異なった制度で地方自治法を根拠とした公の施設として位置付け、その適正かつ統一的な管理を行うことにより、海上公園に寄せる都民の大きな期待に応えていくこととした。

(2) 条例の特色

ア　海上公園を「臨海地域及び水域において都が設置する公園」と定義し、自然環境の保全、回復、更には水域におけるレクリエーション利用に対応できるようにした。

イ　公園としての属性を持つこと及び都市公園との共通性をも考慮し、都市公園の制度のうちの主なものを取り入れる一方、都市公園法に規定されていない施設（海浜などの港湾施設、海上バスの発着場など）の設置を可能にするなど海上公園の特色を生かすことができるようにした。

ウ　海上公園事業、海上公園計画を明記するとともに、海上公園計画への審議会の関与等を規定することなどにより、海上公園の計画、事業に対して都民の意思を反映できるようにした。

(3) 審議会

東京都海上公園条例では、海上公園の整備や管理運営に当たり都民の意向を反映させることを基本原則の一つとしている（昭和 51 年７月港湾局長通達「東京都海上公園条例の施行について」）。この趣旨に沿って、知事の附属機関として東京都海上公園審議会を設け、海上公園の整備、管理の基本的な方針、個別の海上公園の計画などについて審議してきた。また、平成 14 年２月には海上公園を取り巻く状況の変化を背景として海上公園のあり方を示す「今後の海上公園のあり方について」の答申を行った。

平成 14 年６月、行政の総合性を確保するとともに、簡素で効率的な組織を整備するため、東京都海上公園審議会と東京都港湾審議会を統合し、海上公園関係事項も東京都港湾審議会で所掌することとなった（平成 14 年７月、東京都海上公園条例及び東京都港湾審議会条例改正）。

これまでの主な審議内容

答申時期	主な審議内容
昭和 52 年 10 月	管理運営のあり方の見直し ・公益法人による管理運営 ・ボランティアによる運営参加
昭和 56 年４月	海上公園整備における基本方針を明示 ・干潟や浅瀬等の整備による生物生息環境の保全 ・スポーツ及びレクリエーションへの対応
平成 14 年２月	①中央防波堤内側の公園整備 ②利用規制の緩和 ・ドッグラン、スケートボード場等の導入 ・海釣り、バーベキューエリアを拡大
平成 17 年２月	①海の森構想 ②都区の役割分担のあり方の明示
平成 28 年５月	「海上公園を中心とした水と緑のあり方」についての答申

4　「賑わいと自然あふれる海辺を目指して―海上公園ビジョン―」の推進

(1) 検討の経過

海上公園構想の策定から 45 年以上が経過し、都民の生活環境や東京の都市構造の大きな変化、東京 2020 大会の開催決定など、海上公園を取り巻く状況が大きく変化していたことから、平成 27 年１月に開催された第 89 回東京都港湾審議会において、新たな時代の海上公園のあるべき姿について諮問した。

これを受け、同審議会では、水辺環境や歴史文化などの専門家も交え、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会」を設置して検討を進め、中間のまとめ及び意見募集を経て、平成 28 年５月に開催された第 91 回東京都港湾審議会において、「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」の答申が取りまとめられた。

答申を踏まえ、平成 29 年５月、新たな時代の海上公園の目標像や基本的な考え方、実現のための方策を示した「賑わいと自然あふれる海辺を目指して―海上公園ビジョン―」を策定した。このビジョンは、東京 2020 大会とその後を見据え、概ね 10 年後を目標として、今後の海上公園の整備・運営・管理に関する中長期的な指針として取りまとめたものである。

(2) 基本的な考え方

臨海地域のブランド力と東京の都市力の向上を目指し、

①環境配慮や防災力の向上などの社会的要請に応えて、公園機能の一層の強化に取り組む

②東京 2020 大会のレガシーを生かすとともに、周辺地域との連携を図り、民間活力を生かして賑わいの創出に取り組む

(3) 取組の方向性と具体策

【東京の都市機能向上への寄与】

①魅力的な水と緑のネットワークを創出する

②生物多様性保全を推進する

③環境負荷低減を進める

④安全・安心な公園づくりを進める

（具体例）

・干潟や磯浜の整備など、多様な生物の生息空間の拡充

・葛西海浜公園の干潟を、ラムサール条約湿地に登録

・避難・救援拠点としての防災機能の充実　など

【地域ニーズへの対応と賑わいの創出】

①民間の活力を生かし賑わいを創出する

②都民協働による公園づくり

③多様なニーズに対応した利用しやすい公園づくり

④歴史や文化を体感できる場を形成する

（具体例）

・民間事業者との連携によるカフェ・レストランなどの導入の検討

・水陸両用車、カヌーなど、多様な水辺のレクリエーション環境の整備　など

【東京 2020 大会の成功とレガシー活用】

①選手村・競技会場と一体的な整備を図る

②レガシーを生かして更なる発展につなげる

第２節　海上公園事業の現況

１　海上公園の整備　〔臨海開発部海上公園課・東京港管理事務所臨海地域管理課〕

海上公園は、昭和47年度より着々と整備が進められ、令和８年８月１日現在、開園面積は約975.0ha（水域約571.0ha）に達し、計画面積約1,081.0haに対して約90％の進捗率となっている。

海上公園事業の実施状況（令和８年８月１日現在）

種類＼項目		計画面積（ha）		開園面積（ha）	
		箇所	面積	箇所	面積
種類別内容	海浜公園	9	935.5 (630.7)	9	834.8 (566.2)
	ふ頭公園	18	48.7 (4.2)	16	37.8 (2.7)
	緑道公園	14	96.8 (2.9)	14	102.4 (2.1)
合計		41	1,081.0 (637.8)	39	975.0 (571.0)

（注１）（　　）内は、水域部分で内書き

（注２）四捨五入の関係上、合計値が合わない場合がある。

海上公園開園面積等の推移（各年度３月31日現在）

年度	公園数	面積(ha)	摘要
昭50	13	27.1	・13公園開園（お台場海浜・晴海ふ頭・竹芝ふ頭・品川北ふ頭・品川南ふ頭・コンテナふ頭・辰巳の森緑道・東八潮緑道・青海緑道・東海緑道・京浜運河緑道・昭和島北緑道・昭和島南緑道）
昭51	17	44.4	・竹芝ふ頭公園拡張 ・４公園開園（新木場･フェリーふ頭･みなとが丘ふ頭･大井ふ頭緑道）、３公園拡張（お台場海浜・辰巳の森緑道・東海緑道）
昭53	24	71.3	・７公園開園（大井ふ頭中央海浜・東京港野鳥・春海橋・有明南ふ頭・青海中央ふ頭・夢の島緑道・お台場緑道）、４公園拡張（辰巳の森緑道・京浜運河緑道・東海緑道・大井ふ頭緑道）
昭54	28	83.4	・４公園開園（潮見・八潮北・京浜島つばさ・大森緑道）、６公園拡張（大井ふ頭中央海浜・春海橋・青海中央ふ頭・青海緑道・大井ふ頭緑道・夢の島緑道）
昭55	29	89.1	・京浜島ふ頭公園開園、６公園拡張（大井ふ頭中央海浜・青海中央ふ頭・京浜島つばさ・青海緑道・京浜運河緑道・大井ふ頭緑道）
昭56	32	106.1	・３公園開園（暁ふ頭・東雲南緑道・城南島緑道）、３公園拡張（お台場海浜・大井ふ頭中央海浜・東海緑道）
昭57	33	108.8	・京浜島緑道公園開園、暁ふ頭公園・大森緑道公園拡張
昭58	34	119.6	・有明テニスの森公園開園（5/14オールウェザー・8/13クレー開場）、暁ふ頭公園・城南島緑道公園拡張
昭59	34	120.6	・３公園拡張（暁ふ頭・城南島緑道・京浜島緑道）
昭60	34	158.7	・お台場海浜公園（水域）拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園（駐車場）拡張
昭61	34	171.7	・お台場海浜公園（旧マリンハウス側）拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園（野球場）拡張 ・晴海ふ頭公園拡張、７公園縮小（コンテナふ頭・みなとが丘ふ頭・春海橋・八潮北・東海緑道・昭和島南緑道・京浜島緑道）
昭62	34	185.0	・有明テニスの森公園（有明コロシアム）拡張 ・東海緑道公園縮小 ・大井ふ頭中央海浜公園（庭球場等）拡張、大井ふ頭緑道公園縮小
昭63	34	185.4	・春海橋公園・京浜島緑道公園拡張、東海緑道公園縮小
平元	35	619.2	・大森緑道公園縮小 ・葛西海浜公園開園 ・晴海ふ頭公園縮小 ・東京港野鳥公園拡張 ・有明テニスの森公園拡張
平２	34	668.7	・春海橋公園拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園拡張 ・若洲海浜公園開園（ゴルフ場）、有明南ふ頭公園・お台場緑道公園廃止、３公園縮小（青海中央ふ頭・辰巳の森緑道・青海緑道）、城南島緑道公園拡張
平３	35	705.9	・城南島海浜公園開園、東京港野鳥公園・若洲海浜公園（キャンプ場ほか）・城南島緑道公園拡張 ・東海緑道公園縮小
平４	36	707.9	・竹芝ふ頭公園（再開園）拡張 ・城南島ふ頭公園開園、東海緑道公園拡張 ・辰巳の森緑道公園縮小
平５	37	718.0	・辰巳の森海浜公園開園・拡張
平６	39	726.4	・有明テニスの森公園縮小 ・東海ふ頭公園・新木場緑道公園開園 ・若洲海浜公園拡張 ・京浜島ふ頭公園縮小 ・東海緑道公園拡張
平７	39	728.9	・大井ふ頭中央海浜公園拡張、東雲南緑道公園縮小 ・辰巳の森海浜公園拡張 ・竹芝ふ頭公園縮小
平８	42	752.4	・臨海副都心内４公園開園（青海北ふ頭・水の広場・有明西ふ頭・シンボルプロムナード）、城南島緑道公園拡張 ・お台場海浜公園・城南島海浜公園・東海ふ頭公園拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園・シンボルプロムナード公園拡張 ・潮見公園廃止
平９	43	771.1	・青海南ふ頭公園開園、有明西ふ頭公園・シンボルプロムナード公園拡張、東海緑道公園縮小 ・大井ふ頭中央海浜公園・城南島海浜公園・シンボルプロムナード公園拡張 ・コンテナふ頭公園・暁ふ頭公園縮小
平10	42	768.9	・八潮北公園区移管
平11	42	772.3	・３公園拡張（コンテナふ頭・水の広場・シンボルプロムナード） ・辰巳の森海浜公園拡張
平12	42	772.3	・シンボルプロムナード公園拡張

年度	公園数	面積(ha)	摘要
平13	42	775.1	・シンボルプロムナード公園縮小 ・夢の島緑道公園・新木場緑道公園拡張 ・東海緑道公園縮小
平14	42	783.7	・城南島海浜公園（水域）拡張 ・新木場緑道公園拡張 ・京浜島緑道公園拡張
平15	42	784.6	・辰巳の森海浜公園（マレット広場・ラグビー練習場）拡張
平16	42	788.3	・辰巳の森海浜公園（ドッグラン）拡張 ・城南島海浜公園（陸域）・京浜島緑道公園（京浜大橋下ほか）拡張 ・シンボルプロムナード公園拡張
平17	42	789.4	・東海緑道公園（水道局より所管換）・大森緑道公園（首都高下返還）拡張 ・城南島海浜公園（陸域）・京浜島緑道公園（国道沿い）拡張 ・春海橋公園縮小 ・有明テニスの森公園・シンボルプロムナード公園縮小
平18	40	780.9	・竹芝ふ頭公園客船ターミナルへ移管、 若洲海浜公園（キャンプ場等）・東雲南緑道公園区移管、東海緑道公園縮小 ・３公園拡張（城南島海浜・京浜島ふ頭・京浜島緑道） ・春海橋公園（豊洲二丁目）拡張
平19	40	782.5	・品川南ふ頭公園区移管 ・３公園拡張（大井ふ頭中央海浜・城南島海浜・夢の島緑道） ・春海橋公園（豊洲二丁目）拡張・（晴海二丁目）縮小 ・芝浦南ふ頭公園開園
平20	40	782.9	・春海橋公園（晴海二丁目）縮小・（豊洲二丁目）拡張、夢の島緑道公園拡張
平21	40	785.2	・お台場海浜公園・若洲海浜公園・春海橋公園（豊洲二丁目）拡張 ・京浜運河緑道公園拡張 ・コンテナふ頭公園移転 ・城南島緑道公園拡張・縮小
平22	40	785.8	・夢の島緑道公園拡張、有明テニスの森公園縮小
平23	40	790.6	・夢の島緑道公園・新木場緑道公園拡張 ・春海橋公園拡張（晴海二丁目）
平24	39	789.4	・若洲海浜公園（水域）・水の広場公園拡張、 春海橋公園（晴海二丁目）・昭和島南緑道公園区移管
平25	38	790.4	・若洲海浜公園区移管等、大森緑道公園区移管、水の広場公園拡張
平26	38	790.4	
平27	38	790.4	・有明テニスの森公園拡張
平28	38	788.6	・有明北緑道公園開園、昭和島北緑道公園区移管、晴海ふ頭公園・青海南ふ頭公園縮小 ・城南島緑道公園縮小
平29	38	790.8	・有明北緑道公園拡張 ・京浜運河緑道公園拡張
平30	38	801.7	・東京港野鳥公園（水域）拡張、青海南ふ頭公園縮小 ・夢の島緑道公園縮小
令元	39	872.4	・海の森公園開園（水上競技場） ・シンボルプロムナード公園拡張 ・辰巳の森海浜公園拡張
令２	39	872.6	・東京港野鳥公園（水域）拡張、有明テニスの森公園・有明北緑道公園縮小
令３	38	871.7	・フェリーふ頭公園廃止
令４	40	878.3	・京浜運河緑道公園拡張 ・有明親水海浜公園開園 ・晴海ふ頭公園拡張・晴海緑道公園開園
令５	40	883.1	・有明親水海浜公園拡張
令６	40	944.2	・有明親水海浜公園拡張 ・城南島緑道公園縮小 ・海の森公園拡張
令７	40	949.0	・東京港野鳥公園拡張 ・有明親水海浜公園拡張 ・春海橋公園拡張
令８	39	975.0	・有明親水海浜公園拡張 ・京浜島ふ頭公園区移管

（注）令和８年度は令和８年８月１日現在

海上公園の現況図

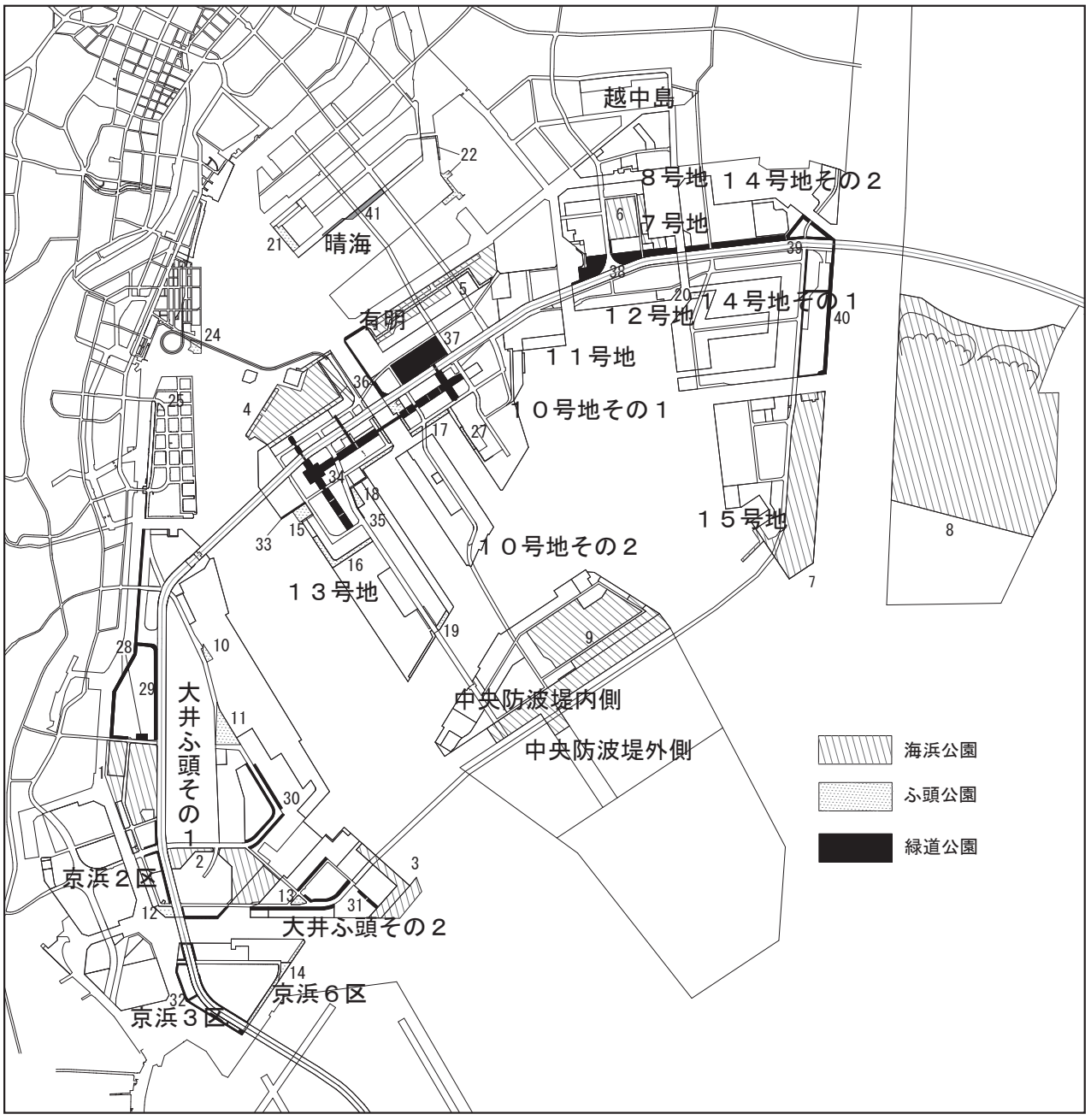

（令和8年8月1日現在）

種別	会計	計画	公園名	面積(㎡)
海浜公園	□	1	大井ふ頭中央海浜公園	454,271.75
	□	2	東京港野鳥公園	365,834.65
	□	3	城南島海浜公園	199,532.56
	□	4	お台場海浜公園	510,809.79
	□	5	有明親水海浜公園	395,594.21
	□	6	辰巳の森海浜公園	206,851.25
	□	7	若洲海浜公園	830,177.65
	□	8	葛西海浜公園	4,117,473.01
	□	9	海の森公園	1,267,396.24
	小計(9公園)			8,347,941.11
ふ頭公園	□	10	コンテナふ頭公園	2,383.00
	□	11	みなとが丘ふ頭公園	50,265.00
	□	12	東海ふ頭公園	22,694.18
	□	13	城南島ふ頭公園	7,139.71
	□	14	京浜島つばさ公園	25,037.00
	□	15	青海北ふ頭公園	25,812.00
	□	16	青海南ふ頭公園	43,760.40
	□	17	水の広場公園	78,387.11
	□	18	青海中央ふ頭公園	12,450.00
	□	19	暁ふ頭公園	15,502.30
	□	20	新木場公園	7,596.34
	□	21	晴海ふ頭公園	35,501.81
	□	22	春海橋公園	25,124.68
	□	24	芝浦南ふ頭公園	9,925.71
	□	25	品川北ふ頭公園	5,950.00
	□	27	有明西ふ頭公園	10,288.00
	小計(16公園)			377,817.24

種別	会計	計画	公園名	面積(㎡)
緑道公園	□	28	京浜運河緑道公園	83,832.98
	□	29	大井ふ頭緑道公園	32,662.00
	□	30	東海緑道公園	43,890.31
	□	31	城南島緑道公園	19,950.92
	□	32	京浜島緑道公園	31,562.27
	□	33	東八潮緑道公園	4,879.00
	○	34	シンボルプロムナード公園	264,446.73
	□	35	青海緑道公園	6,251.00
	□	36	有明北緑道公園	26,143.67
	□	37	有明テニスの森公園	163,341.64
	□	38	辰巳の森緑道公園	145,503.24
	□	39	夢の島緑道公園	104,335.30
	□	40	新木場緑道公園	63,074.10
	□	41	晴海緑道公園	34,021.17
	小計(14公園)			1,023,894.33
合計(39公園)				9,749,652.68
一般会計(38公園)				9,485,205.95
臨海会計(1公園)				264,446.73

□一般会計、○臨海地域開発事業会計

2　主な海上公園の概要

公園名	開園年月	概要・特色等		主要施設	備考
大井ふ頭中央海浜公園	昭53．4	東側地区 (スポーツの森)	各種スポーツが楽しめる。	陸上競技場、野球場、テニスコート	有　料
				ドッグラン	無　料
		西側地区 (なぎさの森)	釣りや磯遊び、野鳥や草花などの自然観察が楽しめる。	野鳥観察小屋、夕やけなぎさ、はぜつき磯	無　料
東京港野鳥公園	昭53．4 平元.10 (拡張開園)	潮入りの池や内陸干潟など、自然を回復し、野鳥の生息地として保全するとともに野鳥の観察等を通じて自然との触れ合いが楽しめる。 観察に当たっては、観察指導員のほか、ボランティアが活躍している。		ネイチャーセンター、観察広場、観察小屋、自然生態園	有料公園
城南島海浜公園	平３．７	羽田空港へ離着陸する飛行機と第一航路を通る船などの雄大な景観、砂浜遊び、キャンプ、バーベキューなども楽しめる。		キャンプ場 オートキャンプ場	有　料
				つばさ浜、スケボー広場、ドッグラン	無　料
お台場海浜公園	昭50.12	東京港の中心にある海に親しむ公園。ボードセーリング、水遊びができるほか、港を行きかう船やレインボーブリッジ越しに見える対岸の街並み等景観も楽しめる。		マリンハウス、ボード保管庫	有　料
				東京アクアシンフォニー、おだいばビーチ、ボードウォーク、展望デッキ、ランニングコース	無　料
有明親水海浜公園	令４．８	東京2020大会のレガシーを継承し、都民が水辺に親しみながらスポーツやレクリエーションを楽しむことができる公園として整備。ビーチバレー施設、砂浜等が設けられている。		記念広場、複合遊具、砂浜	無料
				ビーチバレー施設	有料
辰巳の森海浜公園	平５．６	辰巳の森緑道公園と隣接している。公園内には子供からお年寄りまで、誰にでも手軽に楽しめるニュースポーツ等の施設が設けられている。		ニュースポーツ施設（ディスクゴルフ、ペタンク、マレットゴルフなど）	施設は無料 スポーツ用具を借りる場合は有料
				ラグビー練習場	有　料
				多目的広場、バーベキュー広場、ドッグラン	無　料
若洲海浜公園	平２.12	ゴミ等で造成した埋立地に造られたゴルフ場がある。海釣り施設や人工磯では、釣りも楽しめる。		ゴルフ場、ゴルフ練習場	有　料
				海釣り施設・人工磯、サイクリングロード	無　料
葛西海浜公園	平元．６	荒川と旧江戸川河口に広がる葛西沖に、貴重な自然を保全し、併せて水辺のレクリエーションが楽しめる。「海風の広場」では、スポーツカイトなどが楽しめる。国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されている。		西なぎさ、海風の広場、なぎさ橋、東なぎさ（自然保護区域のため立入禁止）	無　料
海の森公園	令７．３	東京港のごみの埋立地を美しい森に蘇らせるプロジェクトとして整備された。資源循環と都民協働の森づくりを特徴としている。ピクニックやバーベキュー、四季折々の自然観察などが楽しめる。		つどいの草原・ふれあいの林、わいわい広場、西の小山・東の小山、風の森、海の森ビジターセンター	無　料
みなとが丘ふ頭公園	昭52．１	大井ふ頭中央部にあり、築山、広場、自然池、和風のあずまや等が配置され、都民やふ頭で働く人々の憩いの場となっている。		築山、あずまや	無　料
晴海ふ頭公園	昭50.12	景色が綺麗な港の公園。東京2020大会では選手村の一部でもあった。噴水やカフェ、遊びの広場や「TOKYO」モニュメントに加え、レインボーブリッジや臨海エリア・都心エリアを一望できる海辺のテラスがある。正面入り口には大会レガシーとしての銘板などがある。		展望広場、多目的広場、遊びの広場、ジョギング散策路	無　料
シンボルプロムナード公園	平８．４	臨海副都心全域を結ぶ遊歩道。セントラル広場では各種イベントが開催されるなど、臨海副都心の賑わいの中心的な役割を果たしている。ランニングコースでは、公園周辺の施設によるランナー向けのサービスが充実している。		セントラル広場、滝の広場、石と光の広場、夢の大橋、つどい橋、やぐら橋、出会い橋、ランニングコース	無　料
辰巳の森緑道公園	昭50.12	緑に囲まれた公園で、春には美しい桜並木が楽しめる。		児童遊具	無　料

3　海上公園の管理

(1) 管理方針

海上公園の管理は、都が自ら管理する直営管理を経て、管理委託制度（改正前の地方自治法第 244 条の２の規定）により、都が出資している財団法人東京港埠頭公社（現：東京港埠頭株式会社）と株式会社東京テレポートセンターに管理を委託してきた。

平成 15 年６月の地方自治法改正により、公の施設の管理について株式会社等の民間事業者も広く参入できる指定管理者制度が導入された。

「公の施設」である海上公園の管理においても、民間を含む幅広い団体の創意工夫やノウハウを生かして、公園利用者の多様なニーズに的確かつ柔軟に対応したサービスの提供と効率的な運営を図るために、平成18年度より指定管理者による管理を行っているところである。

(2) 管理体制

港湾局が管理する海上公園 38 公園について、管理運営に専門性・特殊性のある施設は施設ごとに指定管理者を指定し、管理を行い、管理運営に類似性・同一性がある公園は、スケールメリットと地域性、道路ネットワークを勘案しグループ化して指定し、管理を行っている。

また、都の公園管理を効果的・効率的に行うため、指定管理者の導入を契機に海上公園と隣接する都市公園（建設局所管）との一体管理を行っている。

公園名	指定管理者名	指定期間
東部地区（８公園）	東部地区公園グループ 〔構成〕◎東京港埠頭(株) フロンティアコンストラクション&パートナーズ(株)	令和８年度から令和 12 年度まで（５年間）
南部地区（14 公園）	海上公園南部みらいパートナーズ 〔構成〕◎西武造園(株) ミズノスポーツサービス(株) 日本環境クリアー(株)	令和８年度から令和 12 年度まで（５年間）
臨海副都心地区（12 公園） ※　都市公園である潮風公園と台場公園を一体管理	東京臨海副都心グループ 〔構成〕◎（株）東京臨海ホールディングス 東京港埠頭（株） （株）東京テレポートセンター	令和８年度から令和 12 年度まで（５年間）
若洲海浜公園	若洲シーサイドパークグループ 〔構成〕◎東京港埠頭（株） （株）ティアンドケイ	令和８年度から令和 12 年度まで（５年間）
東京港野鳥公園	東京港野鳥公園グループ 〔構成〕◎東京港埠頭（株） （公財）日本野鳥の会	令和８年度から令和 12 年度まで（５年間）
葛西海浜公園	葛西海浜公園パートナーズ 〔構成〕◎西武造園（株） （特非）エヌピーオーバース	令和８年度から令和 12 年度まで（５年間）
海の森公園	海の森公園パートナーズ 〔構成〕◎西武造園（株） （一財）公園財団	令和６年度から令和 11 年度まで（５年 17 日間） ※令和６年度は令和７年３月 15 日から

◎印は代表団体

(3) 管理方法

指定管理者は管理の代行として、利用者等の受付・接遇及び公園施設の維持管理・補修など従来の管理委託制度と同様の業務を行うほか、有料施設及び有料公園の利用の承認及び取消しの権限を有している。

都は、占用許可及び行為の制限、規模の大きい維持補修工事等を行う。

管理の効率化と利用者サービスの向上を図るため、指定管理者へのインセンティブの付与等の観点から、利用料金制による管理運営を行っている。

(4) 利用促進

釣りや潮干狩りの原則解禁（平成15年４月実施）、ＮＰＯ法人による犬のしつけ教室が開催されるドッグランの開設や、都立公園では初となるスケボー広場の開設など利用者ニーズに応えた施策を進め活性化を図っているほか、民間事業者と連携した飲食店の設置・運営などにも取り組んでいる。

また、東京港野鳥公園は、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」（渡り性水鳥保全連携協力事業）に参加し、湿地環境保全の実績を国内外にアピールするとともに、野鳥保護の国際的活動に貢献しているところである。

さらに、同公園では、小学生及び都内在住在学の中学生の入園料を無料としており、環境学習の場としての活用を促進している。令和元年度からは、年間パスポートを導入し、より一層の利用者サービスの向上を図っている。

なお、ＰＲ事業としては、「海上公園ガイド（日本語版及び英語版）」の無料配布を行っている。

(5) 海上公園有料施設等利用状況

ア　有料公園

東京港野鳥公園

年 度	利用人数（人）	収入実績（円）	備　　考
令５	49,619	6,466,950	昭和53年４月開園 平成元年10月有料化
令６	53,523	6,987,960	
令７	49,651	7,208,220	

イ　有料施設

(ｱ) 大井ふ頭中央海浜公園

施　設　名	年　度	利用人数（人）	収入実績（円）	備　　考
テニスコート	令５	30,765	29,160,200	昭和53年４月開設 昭和62年５月追加開設
	令６	42,643	40,462,550	
	令７	53,266	48,857,000	
陸上競技場	令５	34,627	6,162,460	昭和53年４月開設 平成９年６月より再整備工事 平成11年５月よりリニューアルオープン
	令６	40,371	7,000,340	
	令７	36,311	4,136,160	
野　球　場	令５	81,976	22,147,400	昭和61年９月開設
	令６	85,472	23,244,500	
	令７	87,406	25,307,900	

(ｲ) 若洲海浜公園

施　設　名	年　度	利用人数（人）	収入実績（円）	備　　考
ゴ ル フ 場	令５	68,768	729,315,618	平成２年12月開園
	令６	71,288	757,544,252	
	令７	71,692	755,464,709	

(ｳ) 城南島海浜公園

施　設　名	年　度	利用人数（人）	収入実績（円）	備　　考
キャンプ場	令５	16,192	4,245,900 ※1	平成３年７月開園、平成17年４月追加開設 オートキャンプ場は平成９年６月開設（付帯設備含む。） ※１　第一キャンプ場と第二キャンプ場の合計 ※２　付帯設備利用料を含む
	令６	14,358	3,778,650 ※1	
	令７	15,163	4,058,550 ※1	
オートキャンプ場	令５	4,742	5,172,500 ※2	
	令６	4,848	5,198,500 ※2	
	令７	4,927	5,712,000 ※2	

(ｴ) 辰巳の森海浜公園

施　設　名	年　度	利用人数（人）	収入実績（円）	備　　考
ニュースポーツ	令５	26,112	2,493,600	平成５年11月開設
	令６	27,914	2,632,200	
	令７	25,961	2,606,700	
ラグビー練習場	令５	13,901	3,840,000	平成15年11月開設
	令６	22,383	3,640,000	
	令７	18,289	3,980,000	

(ｵ) 有明親水海浜公園

施　設　名	年　度	利用人数（人）	収入実績（円）	備　　考
ﾋﾞｰﾁﾊﾞﾚｰ施設	令７	1,355	869,000	令和７年４月開設

4　主な海上公園の取組

都は、昭和 45 年に策定した海上公園構想を基に昭和 47 年度から海上公園の整備を開始し、昭和 50 年 12 月に最初の海上公園となる 13 公園を開園した。

現在は、臨海地域全体を更に魅力あるものとしていくため、水辺空間や緑地の整備、拡充等を進めている。現在 39 公園を開園しており、令和７年 12 月には最初の海上公園の開園から 50 周年を迎えた。

また、大井ふ頭中央海浜公園のバーベキュー施設の夏期の夜間営業や、若洲ゴルフリンクスにおけるナイター利用等、夜間利用の促進に取り組んでいる。

(1) お台場海浜公園

都全体の魅力と活力を高めるため、臨海副都心において面的に展開する賑わい創出の取組の一つとして、都心の貴重な水辺空間を活かし、お台場海浜公園に新たなランドマークとなる噴水「東京アクアシンフォニー」を整備し、令和８年３月より運用を開始した。

(2) 有明親水海浜公園

東京 2020 大会のレガシーを生かした公園として整備を行い、令和４年８月に有明アリーナの開業に合わせて一部開園し、令和６年３月に東雲運河沿いの区域、令和７年４月に西入江の陸域、令和７年７月に記念広場、令和８年４月に西入江の砂浜を含む水域を開園した。

(3) 葛西海浜公園

葛西海浜公園の干潟は、平成 30 年 10 月に国際的に重要な湿地として都内初のラムサール条約湿地に登録された。ラムサール条約湿地として更なる保全及び持続的な活用を進めるため、令和２年度に「葛西海浜公園保全活用計画」を策定した。現在、この計画に基づき、干潟の魅力を発信するためのイベント等の実施や、葛西海浜公園西なぎさに遊泳ゾーンを設定し、夏季に海水浴体験を実施している。

※ラムサール条約

正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。1975 年 12 月に条約発効。日本は 1980 年に加入。国内の登録湿地は釧路湿原、尾瀬など計 54 か所

(4) 海の森公園

東京港のごみの埋立地を美しい森に蘇らせるプロジェクトとして、「資源循環」と「都民協働」をコンセプトに、都内の公園や街路樹から出る枝葉を利用した土づくりを行うとともに、小学生やボランティアがどんぐりから苗木を育て、都民や多くの企業、NPO との協働により約 24 万本を植樹するなど整備を進め、令和７年３月にグランドオープンした。グランドオープン後も、全天候型バーベキュー施設の設置、遊具の充実など、整備に取り組んでいる。

また、企業、団体と連携し、広大な空間を生かした大型音楽フェスやキャンプ体験など、多様で魅力的なイベントを実施するほか、ボランティアや子供レンジャー等と協働した育樹活動や、ビジターセンターの展示を活用した環境学習プログラム等を実施している。

(5) 春海橋公園

中央区晴海と江東区豊洲を結ぶ「旧晴海鉄道橋」は、かつて「臨港鉄道港湾局専用線晴海線」の一部として使われた橋りょうであり、その歴史的な価値を残しつつ、エリアの回遊性を向上させるため遊歩道化整備を行い、令和７年９月に春海橋公園の一部として供用開始した。

(6) シンボルプロムナード公園

大規模で一体的な花の名所として、エリアごとに設定したテーマに合わせた植栽を行い、季節ごとの花が楽しめる賑わいのある空間を創出している（トウキョウ・フローラル・パサージュ）。

(7) その他の公園

城南島緑道公園において、ベイエリアの回遊性を高めるサイクリングルートを整備